

むらたまち

議会だより



14歳の決意

(村田第二中学校)

- 令和2年12月定例会 … 2
- ズバリ!町政を問う(一般質問5人) … 4
- 常任委員会レポート … 10 他

Vol.123
2021.2.1.

14 案件を 議決

令和2年
第8回
定例会

12月定例会は12月8日から10日までの3日間行われました。条例の制定1件、一部改正2件、補正予算6件、指定管理者の指定3件、その他2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問は、5人の議員が町の対応や考えを問うたいただきました。



定例会

条例の一部改正

■村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【原案可決】

■村田町非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決】

条例の制定

■村田町議会議員及び村田町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

令和2年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、町村選挙の立候補にかかる環境の改善をはかるため選挙運動に関する公営の対象を拡大するとともに、町村議会議員選挙においても供託金制度の導入等を行うため、条例を制定するもの。

選挙運動に関する公営の範囲

- ① 選挙運動用自動車の使用に関する経費（使用料、燃料及び運転手に関する経費）
- ② 選挙運動用ビラの作成に関する経費
- ③ 選挙運動用ポスターの作成に関する経費

【原案可決】

補正予算

■令和2年度村田町一般会計補正予算(第7号)

主に歳入において、緊急自然災害防止対策事業充当債を措置し、歳出においては、排水機場改修に係る経費のほか、人事異動の新陳代謝にともなう人件費を措置するために補正するもの。

歳入歳出それぞれ1億2千187万5千円を追加し、補正額の予算の総額を68億9千208万5千円とするもの。

【原案可決】

質疑

■質問 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の体制確保の事業とは何か。

■答弁 新型コロナウイルスのワクチン供給が可能となった場合、速やかに住民に対して接種できるように、対象者の抽出やクーポン券の発行など、健康管理システムの改修である。

■質問 黒沢尻土地改良事業費負担金の内容は。

■答弁 黒沢尻土地改良事業の負担金162万8千円は、鹿野地区の揚水ポンプ関係の支出である。

■令和2年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

【原案可決】

■令和2年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

【原案可決】

■令和2年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

【原案可決】

■令和2年度村田町上水道事業会計補正予算(第2号)

【原案可決】

■令和2年度村田町下水道事業会計補正予算(第1号)

【原案可決】

令和2年度 各種会計予算 補正額

〔単位：千円〕

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第7号)	6,770,210	121,875	6,892,085
特別会計			
国民健康保険事業(第3号)	1,322,854	3,069	1,325,923
後期高齢者医療(第3号)	121,868	△966	120,902
介護保険事業(第1号)	1,138,148	77,295	1,215,443
企業会計			
上水道事業(収益的収入)	422,424	2,335	424,759
上水道事業(収益的支出)	400,959	7,608	408,567
下水道事業(収益的支出)	325,498	△391	325,107
下水道事業(資本的支出)	289,079	391	289,470

指定管理者の指定

■村田町武家屋敷(旧田山家)

指定管理者

株式会社 まちづくり村田

代表取締役 小川隆秀

期間 令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

【原案可決】



村田町武家屋敷

■村田町デイサービスセンター

指定管理者

社会福祉法人 柏松会

理事長 早坂椒子

期間 令和3年4月1日から

令和6年3月31日まで

【原案可決】



村田町デイサービスセンター

■村田町老人憩の家

指定管理者

社会福祉法人

村田町社会福祉協議会

会長 土佐喜作

期間 令和3年4月1日から

令和6年3月31日まで

【原案可決】



村田町老人憩の家

質疑

質問 株式会社まちづくり村田の指定期間を1年とした理由は何か。

答弁 新型コロナウイルス感染症の状況下で先が見通せないことから1年とした。

質問 株式会社まちづくり村田を早く、一人前に自立させ、成長させるために育む視点から指定管理をさせるべきと思うが町の考え方は。

答弁 今回、短期間だが、株式会社まちづくり村田の考え方、話し合いも通じて対応していければと思っている。

その他

■財産の処分について

宮城県が施工する小池石生線整備事業にともなう工作物の移転補償等の契約について、議会の議決を求めるもの。

財産の種類 工作物移転補償

(プール等)

補償金額 1千388万8千

677円

相手方 宮城県大河原土木事

務所

【原案可決】

■第5次村田町総合計画の基本構想を定めることについて

平成22年12月定例会で議決された第4次村田町総合計画の基本構想の終了にともない、村田町議会基本条例第7条の規定に基づき議決を求めるもの。

スローガン

安心して豊かに暮らせるまち むらた

【まちづくりの基本理念】

- やすらぎを感じ、いつまでも住み続けたいまちづくり(安心)
- 心身ともに豊かで活力のあるまちづくり(豊かさ)
- 誰もが快適に暮らせるまちづくり(暮らし)

【原案可決】

令和2年 第7回臨時会

第7回臨時会は、11月27日に開催されました。

条例の部改正3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

令和2年10月に人事院から发出された給与勧告にともない、議会議員及び特別職、一般職員の間末手当支給に関して改定をするもの。

■議会の議員報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

■特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

■村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

条例の改正内容

- 議会議員
- 特別職
- 村田町職員

期末手当
0.05カ月分削減



- **村上 登 議員** (5ページ)
 - 1.財政健全化計画について

- **大沼 吉隆 議員** (6ページ)
 - 1.本町におけるイノシシ等対策事業の取組状況について
 - 2.本年度決算見通しと、来年度予算編成について

- **太田 初美 議員** (7ページ)
 - 1.財政健全化計画について

- **鈴木 正信 議員** (8ページ)
 - 1.村田町の農業振興について
 - 2.イノシシ対策について

- **山家 大 議員** (9ページ)
 - 1.新型コロナウイルス感染症感染防止対策について
 - 2.子育て支援について



村上 登 議員

財政健全化計画について

11月の新聞報道で「令和3年度から令和7年度まで一般会計当初予算編成は歳出を年々減らし財政調整基金を取り崩さない緊縮型とする方針を定めた」と報道されました。

町長は「衰退から成長へ」を掛け声に町政に就いたのではありませんか。

町の発展に必要なのは、企業誘致であり経済成長である。

町を豊かにし、賑わいを取り戻すには緊縮財政ではなく景気振興策であります。財政健全化計画を問う。

質問1

策定した財政健全化計画では、これまで取り組んできた地方創生事業や伝統的建造物群保存地区の整備等について、どう変わるのか。

町長答弁

地方創生事業は、目的である人口減少の克服や地域活性化につながる事業を引き続き継続していく。伝建保存地区に対する補助事業については、原則休

止を考えているが予算編成過程において、事業の停止・継続の可否も含め適切に判断したいと考えている。

追質問

財政調整基金の財源確保のために職員給料の削減を決めたが、いつまで続けるのか。

総務課長答弁

職員の給料削減は令和3年度までである。

追質問

町長は選挙マニフェストで30パーセントの給料削減をしているが、今回の新型コロナウイルス感染症対策では町長の給料カットは考えているのか。

町長答弁

町長給料の30パーセントカットは任期内は実行する。新型コロナウイルス感染症対策として、町長給料のカットぐらいでは問題にならないので、いろいろ対策を考えていく。

追質問

「株式会社まちづくり村

田」などへの支援も地方創生事業の町づくりには必要と思うがいかがか。

企画財政課長答弁

株式会社まちづくり村田は民間会社であり、自助努力で運営していくものであることから、町の支援については次の段階の話と考えている。

質問2

ふるさと納税1億5千万円を確保する計画だが、達成の見通しは。

町長答弁

ふるさと納税については令和2年度で約5千万円を超える見込みであり、



ふるさと納税返礼品

返礼品の充実やサイトの拡充に努め計画達成を図りたい。

質問3

窓口業務の民間委託や企業誘致はどのように進めていくのか。

町長答弁

窓口業務の民間委託については、住民サービスの維持、あるいは向上の両立が可能な手法について、今後さらなる熟議、検討を加えていきたい。

企業誘致については、新型コロナウイルス感染症の影響で対面しての誘致活動を自粛している。

質問4

財政非常事態宣言の解除の時期は、いつ頃になるのか。

町長答弁

財政非常事態宣言解除の時期については、町の経済に及ぼす景気動向なども考慮しながら総合的に判断していきたい。

イノシシ被害対策事業の取組み状況を問う



大沼吉隆 議員

地区共同によるメッシュ柵等設置の支援拡充を

町長 国、関係機関等緊密に連携、必要な支援を検討

組み状況は。

町長答弁

山林と農地の境にメッシュ柵を設置して、イノシシ

シの侵入を防ぐことが有

効な対策とされている。

地域の皆さまが共同で柵

等を設置し、管理を行うた

めの協議会設置の話し合

いがされている。その際、

町職員も参加、一緒に検討

は、資材購入経費の全額が国からの補助と

なる。ご指摘の設置作

業、維持管理に対する

補助については、現時

点では対象とはなってい

ない状況ですが、高

齢化や担い手の減少を

踏まえ、国等関係機関

と緊密に連携し、必要

な支援について、状況

を共有し対応を検討し

ていく。

質問

地区民のメッシュ柵等共同設置作業の支

援拡充に向け、国・県への働きかけ等、現場の

声を反映した支援のあり方について、町長の

見解は。

町長答弁

有害鳥獣進入防止柵の設置事業について

は、資材購入経費の全額が国からの補助と

なる。ご指摘の設置作

業、維持管理に対する

補助については、現時

点では対象とはなってい

ない状況ですが、高

齢化や担い手の減少を

踏まえ、国等関係機関

と緊密に連携し、必要

な支援について、状況

を共有し対応を検討し

ていく。



イノシシ被害学習会



メッシュ柵の設置状況(蔵王町)

決算見通しと、本年度末基金残高を問う

町長 コロナ禍、町税への影響等、推計は難しい

質問

一般会計決算値をどう

推計し、年度末の基金残高

をどうとらえるのか。

町長答弁

現在のコロナ禍におけ

る本町の経済状況、特に

町税に及ぼす影響がどの

程度になるものか、特別

交付税の交付額が示され

ないなど、不確定要素が

多いことから、現時点で

推計することは極めて難

しく、答弁を差し控えさ

せていただく。

質問

指定管理者制度のあり

方の検討について、今後

どのような考え方で選定

するものなのか。

町長答弁

今後、前例主義にとら

われず民間団体の資金、

経営能力の活用による効

果的、効率的な公共サー

ビスの提供を検討する。

財政健全化計画について



太田 初美 議員

「財政再生団体」に転落する危険性があると財政非常事態宣言を2月に発令。

11月中旬に健全化計画の最終版が提示された。基本方針の柱や施策項目の約3割が数値目標を示しておらず改善策、具体性に乏しい骨抜きされた健全化計画の感が否めない。この健全化計画を問う。

質問

財政非常事態宣言を発令した根拠、財政調整基金の低さをもって財政再生団体に転落する恐れがあるとした理由は何か。

町長答弁

平成26年度以降、基金の取り崩しが続

き、各種基金が枯渇状況に値する水準にあること。また、実質公債費比率や将来負担比率とも県内で最も悪い状態が継続している状況を踏まえ非常事態宣言の発令を決断し、財政健全化計画の策定に至った。

財政非常事態宣言の発令を定めている法律はなく、あくまで町の任意によるものである。

「財政再生団体」については、基金繰り入れに依存する財政状況が続けば、財政健全化法に定める財政再生団体に転落する可能性について触れており、状況打破のため財政危機意識について、町民の皆様と共有を図ることが重要と判断したことから、そのような表現とした。

職員で構成する推進本部・専門部会で健全化項目の施策について、どこまで議論を深めたのか。また、町民や各種団体からの意見集約はどう行ったのか。

質問

健全化に資する具体的な

質問

な施策の提案や財政研修など関連に議論を深めた。また、町民や各種団体からの意見集約の部分は、コロナ禍の影響を考慮し住民説明会等の開催は見合わせた。

町長答弁

健全化に資する具体的な

健全化計画策定過程において、外部有識者による推進委員会の開催は2回で十分にその役割を果たしたと認識しているのか。

質問

推進委員会は諮問機関とはせずに委員それぞれ立場で質疑やご意見を頂戴し計画に反映させていた。役割については十分にその役割を果たしたと認識している。

町長答弁

健全化計画は長期総合計画・公共施設管理計画・定員適正化計画と整合性を図りながら街づくりを進めるが、計画の最上位に当たる財政再建大綱は、なぜ策定しなかったのか。

質問

2月の財政非常事態宣言から早期に財政健全化

企画財政課長答弁

計画を策定するためには、再建大綱の策定は大きな意味はもたないと判断した。健全化計画の具体的な中身を検討することを優先した。

令和3年度も職員給料の削減を決めたが、以後の削減見直しは、何の基準に基づいて判断するのか。

質問

財政は逼迫しており、改革の出発点として即効性のある職員人件費を削減することにした。財政改革を実施して今後の方針を決めていく。

町長答弁

計画を策定するためには、再建大綱の策定は大きな意味はもたないと判断した。健全化計画の具体的な中身を検討することを優先した。

町長は、トップセールスによる企業誘致の促進を図り、働く場を確保するため、民間力を発揮し誘致に取り組む姿勢を示しているが、どのような手法で取り組むと考えているのか。

町長答弁

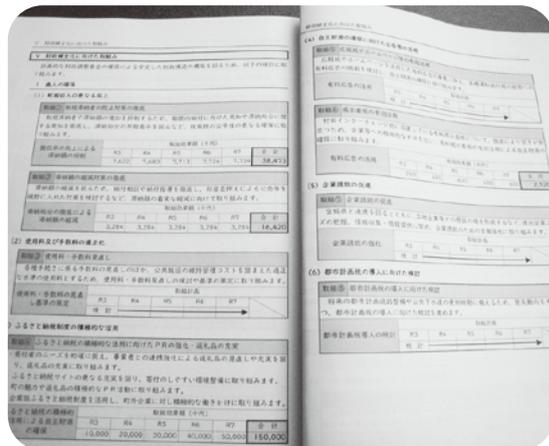
コロナ禍で経済活動が出来ず人に会う事が見込めない。職員と知恵を出しながら町全体で頑張るような誘致を考えていく。

質問

施策項目に、都市計画税の導入を明記した。新たな負担を強いる都市計画税の導入は、5年以内を目指すのか。

町長答弁

都市計画税の導入については、外部有識者の会議でも話が出た。5年間のなかで導入するか否かは、今後検討していく。



「町が示した財政健全化計画の施策項目」

1. 村田町の農業振興について 2. イノシシ対策について



鈴木正信議員

農業振興について

質問

村田町の農家は家族農業が多く、働ぎ手の高齢化、後継者不足や設備投資が出来ないなど課題が多いが、効率化や畑作を増やすことで所得が増え、町としての税金の増につながり、農業の活性化にも結びついていくと考える。町長の考えを問う。

町長答弁

園芸作物の生産者団体が実施する特産作物の作付面積拡大を支援するため、種子購入経費の一部を助成しているほか、経営所得安定対策において交付金を支給している。さらに、認定農業者等に施設園芸用、ビニールパイプハウスの設置費用の一部を助成している。生産された特産物については、県内外を問わず、「道の駅村田」での販売が好調であることから、今後とも、お客さまのニーズに

確に対応するとともに、農家の皆さまの所得向上につながるよう、関係機関と連携を図っていく。

追質問

ふるさと納税の返礼品を増やすために、地域農産品の作付面積拡大の計画はあるか。

農林課副参事答弁

地域農産品としてのとうもろこし味来、そもそもは対外的に主力商品として認知されており、ほ場整備を実施するなかで規模拡大にチャレンジ出来ないか農業者と取り組んでいく。

イノシシ対策について

質問1

イノシシから経済的被害を抑えるため、今後どのように防止対策を強化していくのか。また、イノシシの豚熱ウイルスなどの家畜伝染病検査の取り組みを問う。

町長答弁

イノシシの被害防止対策につきましては、メッシュ柵等の共同設置と、村田町鳥獣被害対策実施隊並びに宮城県鳥獣被害対策専門指導員の方々の協力をいただきながらイノシシ捕獲の推進にあたっている。引き続き、捕獲体制の維持、拡大のための支援を行なっている。豚熱ウイルスなどの家畜伝染病の検査につきましては、村田町で捕獲したイノシシのなかから、抽出により検査を実施しており、現時点では全て陰性である。

質問2

GPSにより、イノシシの加害行動パターンや生息地を解析し、農耕地へ出没しにくい環境の創出や効果的な被害管理の着手が必要ではないか。

町長答弁

民家周辺の耕作放棄地の解消に取り組んだり、里山を荒らさないといったイノシシが隠れにくい環境づくりが効果的だとされていることから、農業委員会等関係機関と連携して、耕作放棄地を解消する取り組みを進めていきたいと考えている。



とうもろこし味来



イノシシ



山家 大議員

1. 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

2. 子育て支援について

新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

**村田二小
トイレ改修工事の
進捗状況は**

質問

国の補正予算を財源とする事業である、村田二小の便器洋式化・床の張替え・換気扇設置の進捗状況は。

教育長答弁

国の補助事業に採択されなかったため着工されていない。工事内容の見直しを行い、床の張替えを省いた便器洋式化・換気扇設置を進めていく。



理科室と家庭科室では全てのシンクが使えない

**村田二小・感染防止のための
特別教室の
配管漏れ修理を**

追質問

村田二小の理科室および家庭科室では排水管の水漏れによりシンクが使えず手洗いが出来ない状況である。感染症予防対策として修理できないか。

教育総務課長答弁

感染症対策として網羅しなかったため別件にはなるが、早急に対策を考えたい。

子育て支援について

**幼稚園でも
給食提供を**

村田町では、行政・地域が一元となった子育ての推進と、年少人口の増を目的とした子育て教育環境の充実を掲げている。そこで次の質問をする。

質問

幼稚園での給食提供実施は親の負担軽減・食育などの観点から年少人口の増加に有効と思われるが町長の考えは。

町長答弁

保護者からのニーズも高いと認識しており、幼稚園統合も踏まえ今後検討していく。

追質問1

保護者説明会において部分給食の計画があるとの説明があったが、その場合誰が給食を調理・提供するののか。



村田町給食センターの給食はおいしいと評判

教育総務課長答弁

村田町給食センターで調理・配送し、幼稚園で配膳を考えている。

追質問2

子育て支援の観点から給食日数は多いほうが良いと考えるが、一方で職員負担増が懸念される。

そこで、ボランティアに配膳をお願いし、給食も一緒に食べていただき交流を図ればまさに地域一丸となった子育てと考えるが、ボランティアによる配膳は可能か。

教育総務課長答弁

衛生面の条件はあるが、素晴らしい提案なので今後検討していきたい。

常任委員会 レポート

総務常任委員会

○委員会所見



村田消防団役場班の訓練

①消防について

消防団は、災害の防衛・予防活動に日々従事し、町民の安全安心の確保に大きく貢献している。一方、団員の高齢化にともない充足率が9割を下回っている。団員不足を補うべく消防団役場班が設置された。

②防災の災害協定、情報発信について

地震や台風等風水害による災害発生時に迅速な対応ができるよう民間企業をはじめ国・地方公共団体等と防災協定を締結し、地域の方々が安心・安全に暮らせるよう備えをしている。また、災害時の情報発信はメール登録者に災害防災情報を配信している。

消防団員の高齢化にともない退団者が増加し充足率が9割を下回る状況を受け、村田町消防団役場班が設置されたことは、町民の安心安全を守る責務を遂行することに期待する。また、水害時の人員救助装備品として配備したウレタンボートの活用について、安全面を考慮した運用基準の作成を求めたい。自主防災組織の設立状況は19地区が設立済で未行政区については早期設立を目指すよう指導を願う。

災害時における協定については、地震や台風等風水害による災害発生時に迅速な対応ができるよう民間企業をはじめ、国・地方公共団体などと防災協定を締結している。メールアドレスの登録者に、災害・防災に関する情報を電子メールで配信を行っているが、さらなる登録増に向けた促進策に努めること。

農地行政について(11月2日実施)

産業建設常任委員会

1. 農業委員会について

農業委員の主な役割は、農業委員会の総会での意思決定、つまり農地の権利移動の許可や転用許可への意見具申、農地利用最適化施策に関する関係行政機関への意見の決定、さらに遊休農地や転用の現地確認や推進委員と連携して農地パトロールや農業者等への農地の利用意向調査等を行ったり、地域での話し合いなどに参加している。

農地利用最適化推進委員の主な役割は、担当区域の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などで、主に日常的な現場活動を担っている。

2. 農地法の概要について

農地法は、農地の所有や利用権関係の仕組みを定めており、農地が農業を営む上で必要な生産基盤であることなどから、「効率的に利用する耕作者による農地の権利取得の促進」「農地を農地以外のものにすることについて

の規制」、「農地の農業上の利用を確保するための措置」により、食料の安定供給の確保を図ることを目的としている。

3. 担い手への農地利用の集積・集約化について

農業後継者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散^{ぶんさんさくほ}錯^{さく}圃^ぼなどが農地の確保・効率利用を図るうえで課題となっている。

○委員会所見

農業委員会（農業委員8名、農地利用最適化推進委員11名）は、農業委員会法に基づき農地の権利移動や農地転用許可など、農地行政の適正な執行や農地利用の最適化の推進に取り組んでいます。昨今の農業従事者の減少による遊休農地の増加や太陽光パネル設置など農業以外への利用が進んでいることを踏まえ、農地利用の実態把握、確認など各関係機関と連携し農地パトロールや意向調査等を、さらに推し進めていただきたい。

社会教育の振興について (10月27日実施)

教育民生常任委員会

社会を生き抜く力を身に付けるとともに、地域社会の発展を担う人づくりを目指すことを基本方針とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動や、生涯学習機会の充実を目指す様々な事業を行っている。



成人講座「ハーブ&漢方」の様子

○成人教育・女性教育

パソコン講習会、地区婦人団体の指導育成など。

○青少年教育

ジュニアリーダー活動、青少年団体活動支援事業など。

○少年教育

むらたっサイエンスクラブ、野外活動体験など。

○協働教育

むらたっ子供援団など。



ボランティアの方々と芋掘りをする児童

○委員会所見

地域が連携した教育活動という点では親子会や婦人クラブの活発化も必要であろう。また、社会教育の観点から、むらたっ子供援団の子育て世代への展開も検討いただきたい。しかしながら少子高齢化・人口減少が進み子どもと地域の関わりが希薄になるなかで、地域との連携強化に対する取り組みは評価すべきところである。今後社会教育の課題を議論し、情報通信技術の活用も積極的に取り入れて、より効果を生む事業を実施していただきたい。

栃木県茂木町議会が行政視察研修に来町



茂木町議会視察



11月17日に栃木県茂木町議会会派「政和会」の皆さまが、微生物分解減容化処理施設導入による有害鳥獣の処理方法などを視察するため、来町されました。

陽性の場合 報道機関に氏名公表

新型コロナウイルスに対する 村田町議会の対応



- ① 議会における新型コロナウイルス対策について、議会運営委員会を中心に対応を協議。
- ② 議員が新型コロナウイルス感染症の陽性と確認された場合は、議会運営委員会において会議等の日程変更を含めた対応を検討。
- ③ 議員が新型コロナウイルス感染症の陽性と確認された場合、報道機関からの問い合わせに対し氏名を公表する。ただし、濃厚接触者と認定された段階では氏名公表はしない。濃厚接触した日から14日間の自宅待機とする。

12月10日に全員協議会を開催し、新型コロナウイルスに対する対応について、再度協議を行いました。

わたしの思い

魅力的なまちづくり



よしの 吉野 結女さん（千塚）

私は現在、大学で世界の文化について学んでいます。世界には多様な文化があり、グローバル化が進む今日でも、独自の文化を守り続ける人々から、私は魅力的なまちづくりについて考えさせられます。

文化は人々の暮らしの中で変化し、最適な形でその地域に根付きます。場所が変われば人も変わり、そこで共有される価値観も少しずつ異なるため、異文化理解は、そこで生きる人々の価値基準で物事を考えることが前提です。

●客観的な洞察・弱点こそカギ

自分の住む地域についても、自らの価値観を捨てて初めて分かることがあります。あまりに当然だと感じる地域の特徴も、それまで

の価値観から離れ、客観的に洞察することで、それまでの思い込みや盲点に気づき、より丁寧で正確な地域理解へとつながります。自分の住む地域だからこそ、自分の価値観に縛られず、一から理解しなおす姿勢が必要で

す。また、地域を理解するなかで、すべての特徴を長所・短所に振り分けられないことも重要だと思えます。何が地域を成長させるかは分かりません。地域の弱点だと思っていたことが成長のカギになった例は多くあります。

●守り続けた文化が人を呼ぶ力に

新型コロナウイルスにより遠隔での活動が強いられることは、社会がインターネットを活用した仕組みを導入することを後押ししました。それに伴って、住む場所と働く場所を結びつけない考え方が、地方移住を希望する人が増加しています。地方が都市にはない

生活や文化を守り続けてきたことで、考え方によっては短所であったことも長所となり、人を呼ぶ力になったのです。自分が住む地域を別な視点から見つめること、地域の特徴から広がる可能性を信じるのが、魅力的なまちづくりへの第一歩だと思います。



大学都市として有名なケンブリッジ。この街の歴史を育んだケム川は、今も街の観光を支えている。



沐浴で有名なガンジス川。現地では日常の光景だがそれを見るために世界中から観光客が訪れる

次の定例会は3月5日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(右記)より <http://www.town.murata.miyagi.jp/> コンテンツ「村田町議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

村田町議会公式Facebookはじめました

詳しくは村田町議会事務局まで TEL 83-6410

編集後記

明けましておめでとうございませう。今年(丑年)は、動きが緩慢で歩みの遅い(牛)は、先を急がず一歩着実に物事を進めると言われています。我々議会も着実に町が発展するよう町と議論を深めてまいります。

今年もコロナ感染症で年が明けましたが、町民の皆様におかれましては、マスク・消毒等に万全を期して本年が健康で健やかな一年でありますようご祈念致します。

議会広報編集特別委員会

委員 吉野 敏明

- 発行・編集責任者 議長 遠藤 実
- 議会広報編集特別委員会
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 菊地 陸夫 |
| 副委員長 | 大沼 吉隆 |
| 委員 | 大山 大宏 |
| 委員 | 山本 正信 |
| 委員 | 鈴木 上野 |
| 委員 | 鈴木 吉太 |
| 委員 | 鈴木 太保 |